

平成 29 年度 第 4 回
定期 監査 結果 報告 書

吉川市監査委員

1 監査の対象

道路公園課

市民参加推進課

2 監査の範囲

平成28年度の財務に関する事務の執行手続き等

平成29年度の時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査

3 監査の期間

平成30年1月4日から平成30年1月26日まで

4 監査の方法

平成28年度における予算及び事務事業の執行状況について、各部署から提出された調査票と契約事務に係る書類等の関係資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取する方法により実施した。

また、平成29年度の各部署における時間外勤務や旅行命令の事務処理状況、取扱い現金等の保管状況、備品類の管理状況等に係る実地監査を行った。

5 監査の着眼点

事務事業や予算の執行等について、関係法令等に合致しているか検証し、各事業等について、最少の経費により最大の効果が図られているか、組織・運営の合理化が図られているか等に視点を置いて実施した。

6 監査の結果

各部署における事務事業や予算の執行について、いずれも関係法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められる。

書類の不備等の事務における軽易な誤りが見られたが、関係職員に対し改善、検討を指導、要望したので記述は省略した。

◎道路公園課

(1) 職員数

課長	管理係	工務係	公園緑地係	合計	前年度比
1	5	10	6	22	±0

臨時、非常勤職員 0人

(2) 事務事業

道路台帳整備事業、まちづくり整備基準条例道路後退用地取得事業、道路管理事業
道路改良事業、都市計画街路整備事業、道路維持補修事業、橋りょう長寿命化事業
公園維持管理事業、緑化推進事業

道路公園課の職員の平成28年4月から平成29年3月までの時間外勤務時間の合計は4384時間25分で、時間外勤務が最も多い者で512時間20分、最も少ない者で5時間30分となっている。時間外勤務を必要とする理由は、道路管理事業、道路維持補修事業の要望・苦情対応、公園再生プロジェクトによる各所との調整である。

旅行命令の処理状況について、適正に処理されていた。

補助金、交付金、負担金は分筆登記打切負担金、緑化推進事業補助金、街路事業負担金等の書類を確認した結果、概ね適正に処理されていた。

契約執行は、契約書類等を確認し、概ね適正に処理されていた。

取扱い現金について、道路台帳閲覧手数料、官民境界確認済証明手数料、道路幅員証明手数料等の収納処理は適正に金銭処理がされていた。

金券等については、収入印紙を取扱っており、使用簿、保管場所など適正に処理されていた。

◎市民参加推進課

(1) 職員数

課長	市民参画係	男女共同参画 文化交流担当	合計	前年度比
1	3	2	6	0

男女共同参画・文化交流担当非常勤職員 2 人(± 0)配偶者暴力相談支援センター相談員

(2) 事務事業

自治会活動支援事業、認可地縁団体支援事業、コミュニティ施設等整備事業、
市民まつり事業、市民参画推進事業、コミュニティ協議会事業、協働推進事業
市民活動推進事業、市民活動団体支援事業、平和関連事業、男女共同参画推進事業
女性総合相談事業、配偶者からの暴力防止及び被害者保護事業、多文化共生推進事業
国際姉妹都市交流事業、国際交流団体支援事業、国内交流事業、国内交流団体支援事業

市民参加推進課の職員の平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの時間外勤務時間の合計は 901 時間 30 分で、時間外勤務が最も多い者で 351 時間 15 分、最も少ない者で 96 時間 45 分となっている。時間外勤務を必要とする理由は、市民まつりや交流団体のイベントに伴うものである。

旅行命令の処理状況については、適正に処理されていた。

補助金、交付金、負担金について地域自治振興交付金、自治会活動補助金、集会施設補修等事業補助金、市民まつり運営委員会補助金、吉川市国際友好協会助成金、吉川・室根交流協会助成金等があり、交付申請、実績報告等の書類を確認した結果、概ね適正に処理されていた。

契約執行は、契約書類等を確認し、概ね適正に処理されていた。

取扱い現金について、認可地縁団体関係証明手数料処理を行っており、適正に金銭処理がされていた。

金券等については、切手、収入印紙、テレホンカード、クオカードを取扱っており、使用簿、保管場所など適正に処理されていた。